



大名行列お奴は、毎年4月に行われる笠松春まつりで八幡神社と産霊神社に奉芸されます。小中学生も行列に参加し、町をあげて保存に努めています。(関連記事14ページ)＝昨年の本町通りで



えいたママの作品

お花見をするかさまるくん(右)とかさまるちゃん(左)
町マスコットキャラクターイラスト募集中(詳しくは最終ページ)

笠松町議会臨時会議決結果	2
特集 平成25年度当初予算の概要	4～9
笠松町公式ホームページをリニューアルしました	13
情報BOX	16～24
岐阜県からのお知らせ	26～27

第1回笠松町議会臨時会議決結果

(2月12日開会 同日閉会)

第1号 笠松町サッカー場等整備工事請負契約の一部変更

契約金額 変更前 224,700,000円
変更後 234,575,250円

第2号 平成24年度笠松町一般会計補正予算

補正額 1,020,122,000円
補正後歳入歳出予算額 7,771,175,000円

[主な補正内容]

- ・国において「地域の元気臨時交付金(地域経済活性化・雇用創出臨時交付金)」が創設されたことに伴い、交付金の算出対象となる来年度実施予定の次の事業を、今年度に前倒して実施するもの。
 - 庁舎耐震補強工事に関する設計委託費用の増額
 - 下羽栗小学校トイレ改修に関する工事費用などの増額
 - 笠松中学校新屋内運動場建設に関する工事費用などの増額
- ・愛馬会からの指定寄附を社会福祉基金に積み立てを行う増額

- ・福祉会館の浴場循環ろ過装置と非常用照明設備に関する修繕費用の増額
- ・笠松中学校の特別支援教室と普通教室の増設、事務官の増員に伴う備品購入費用の増額
- ・北及第一児クラブからの指定寄附を笠松中学校新屋内運動場建設基金に積み立てを行う増額

[すべて可決]

町議会議員が市町村議会議員短期研修に参加しました

町議会議員は、1月17日と18日の2日間、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所で実施された市町村議会議員短期研修に参加しました。

「自治体財政の見方」をテーマにした講義に加え、自治体財政指標の分析を行う演習も交え、他市町村の議員と共に学びました。

道徳教育奨励賞 最優秀賞を受賞

笠松小学校が、第8回「道徳教育奨励賞」の最優秀賞を受賞しました。この賞は、心の通う道徳教育をしている実践校に贈られるもので、6年間植物を育てることを通して学ぶ「命を育てる」活動や、東日本大震災被災者との交流を通しての人と人とのかけわりを大切にした活動が認められて、今回の受賞となりました。



広江町長に報告に訪れた竹中さん(中央)と近藤校長(右)

笠松みなと公園にケヤキを植樹しました



ケヤキを植樹される皆さん

2月22日、岐阜南ライオンズクラブ(岐阜市)から結成55周年記念事業としてケヤキ1本が寄贈され、笠松みなと公園で植樹式が執り行われました。

東日本大震災 義援金

9月21日以降、笠松町役場でお預かりしました義援金は次のとおりです。

(3月21日現在※敬称略・預かり順)

料亭安田屋	3万円
神田かつよ	10万円

寄 附

【社会福祉基金】

匿名 現金50万円
町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

「笠松町空き家等の適正な管理に関する条例」 を4月1日から施行します

空き家などが放置され、管理不全な状態(注)となることを防止するとともに、町民の生命や財産の保護、犯罪の抑止を図るため、条例を制定しました。

この条例は、適正な管理がされていない空き家の所有者に対し、指導、勧告、公表、命令の措置をとるほか、そのまま改善されずに放置され、著しく危険な状態にある場合には、行政代執行を行うことも視野に入れた条例です。

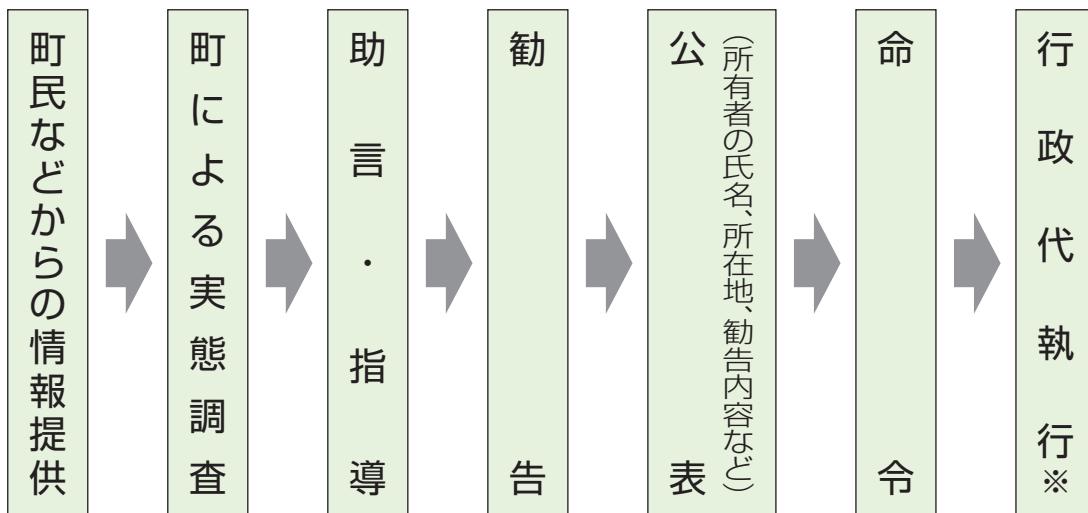
条例の主な内容

- 空き家などの所有者には、適正な管理を行う責務があります。
- 町民の皆さんは、管理不全な状態にある空き家などの情報を、町にお知らせください。
- 町は管理不全な状態にある空き家などの所有者に助言、指導、勧告、氏名などの公表、命令を行います。
- 町からの命令などが履行されないまま放置され、著しく危険な状態にある場合には、行政代執行を行います。
- 所有者が高齢や遠隔地にお住まいなどで、空き家の改善などを行うことができない場合、または緊急な危険回避が必要な場合には、所有者の同意を得て、町が必要最低限度の改善措置を講じます(費用は後日、所有者から徴収します)。
- 警察その他関係機関と連携をとります。

(注)管理不全な状態とは

- ・ 老朽化、自然災害などにより、建築物などの倒壊や建築資材が脱落・飛散し、人の生命などに被害が生じるおそれがある状態
- ・ 不特定者の侵入を容易に許し、犯罪を誘発するおそれがある状態

行政代執行までのフロー図



※行政代執行

所有者が命令措置を履行しないとき、履行しても十分でないときなどは、行政が代わりに実施(委託)し、その要した費用を所有者に請求できるものです。

町民の皆さんへ

- ・ 家屋の管理は所有者の責任です。破損した箇所は早急に修理するとともに、不特定者が容易に侵入できないように施錠するなど、適正に管理をしてください。
- ・ お近くに管理不全な状態にある空き家などがありましたら、町にご連絡ください。

【問合先】総務課

特集 平成25年度当初予算の概要

予算総額 123億8,935万円

一般会計 64億9,380万円

特別・企業会計 58億9,555万円

平成25年度の町予算が第1回笠松町議会定例会で可決されました。

長く低迷を続けてきた我が国の経済は、先に誕生した新政権が掲げた経済再生施策により「円安」や「株高」が進み、海外市場を相手とする製造業をはじめとした大手企業に業績回復の兆しが見え始めていますが、地方への景気回復の波及は未だ表れていない状況にあります。

当町の歳入においても町税収入の大幅増加が見込めない一方、歳出は社会保障関連経費や公債費が今後一段と増加していくことが見込まれるなど、町財政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

これらのことを踏まえ、平成25年度予算は施策ごとに緊急性・優先性・有効性を見極め、徹底した経費削減を行い、行政サービスの質の向上と、将来の発展を担う大規模事業への投資を両立させました。

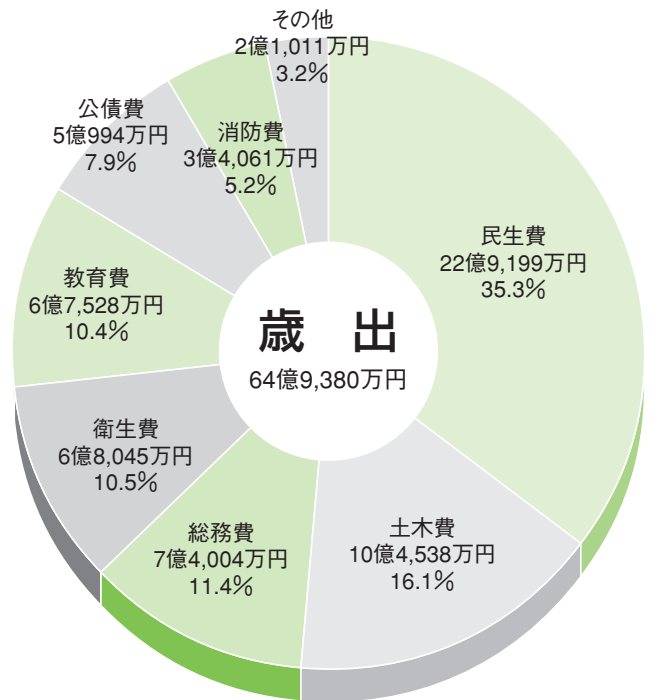
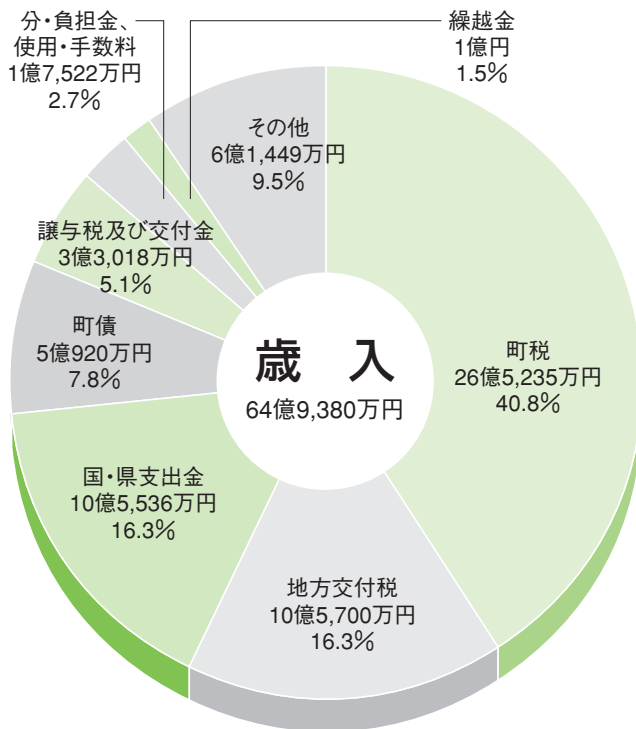
その中でも、第5次総合計画の将来像達成のため、6つの基本方向の事業を進めるなかで、特に次の3つの項目に重点を置いて予算を編成しました。

- ①生涯にわたって楽しく学べるまち
- ②人がつどう活力あふれるまち
- ③安全で安心して暮らせるまち

◎会計別当初予算

会 計 名	平成25年度	平成24年度	比較増減	対前年度伸率
一 般 会 計	64億9,380万円	61億9,700万円	2億9,680万円	4.79%
国民健康保険特別会計	26億3,250万円	24億9,153万円	1億4,097万円	5.66%
後期高齢者医療特別会計	2億1,527万円	2億1,114万円	413万円	1.96%
介護保険特別会計	15億3,646万円	14億7,966万円	5,680万円	3.84%
下水道事業特別会計	9億3,954万円	9億5,600万円	△1,646万円	△1.72%
水道事業会計	5億7,178万円	3億3,942万円	2億3,236万円	68.46%
総 額	123億8,935万円	116億7,475万円	7億1,460万円	6.12%

一般会計歳入歳出明細



町民一人あたりの予算額

289,333円

一世帯あたりの予算額

777,049円

一人あたりの税金

118,176円

一世帯あたりの税金

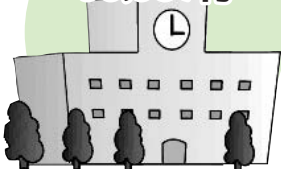
317,381円

人口 22,444人 世帯数 8,357世帯 (平成25年1月1日現在)

町民一人あたりの
予算内訳

学校教育・社会教育などに

30,087円



消防・水防活動などに

15,176円



健康診断・予防接種や
ごみ処理などに

30,318円



その他(議会関連経費などに)

3,504円

乳幼児・高齢者・障がい者福祉、
保育などに

102,120円



道路、河川、
公園整備などに

46,577円

町の全般的な事務や
公共施設巡回町民バスなどに

32,973円

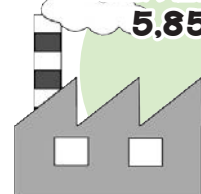


借入金の返済に

22,720円

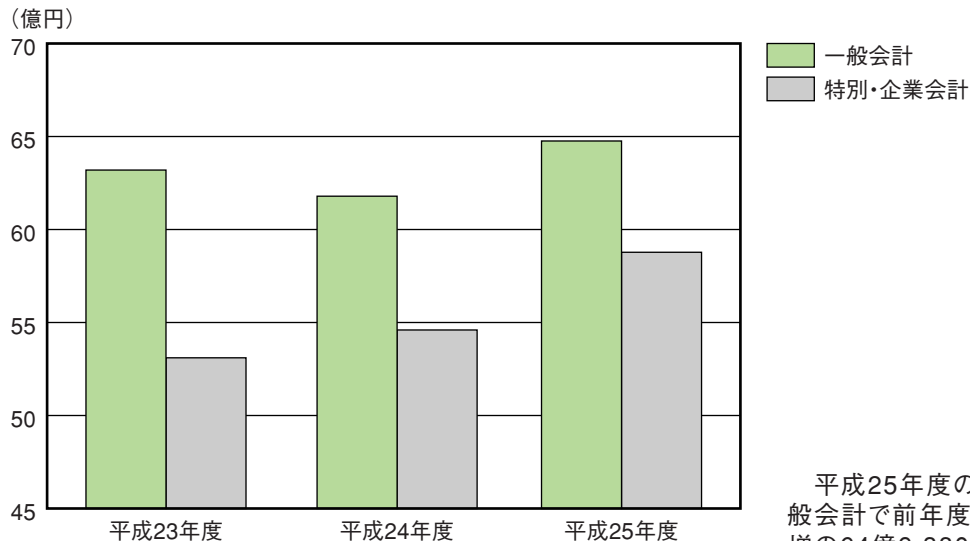
農業振興・産業振興などに

5,858円



笠松町の財政状況

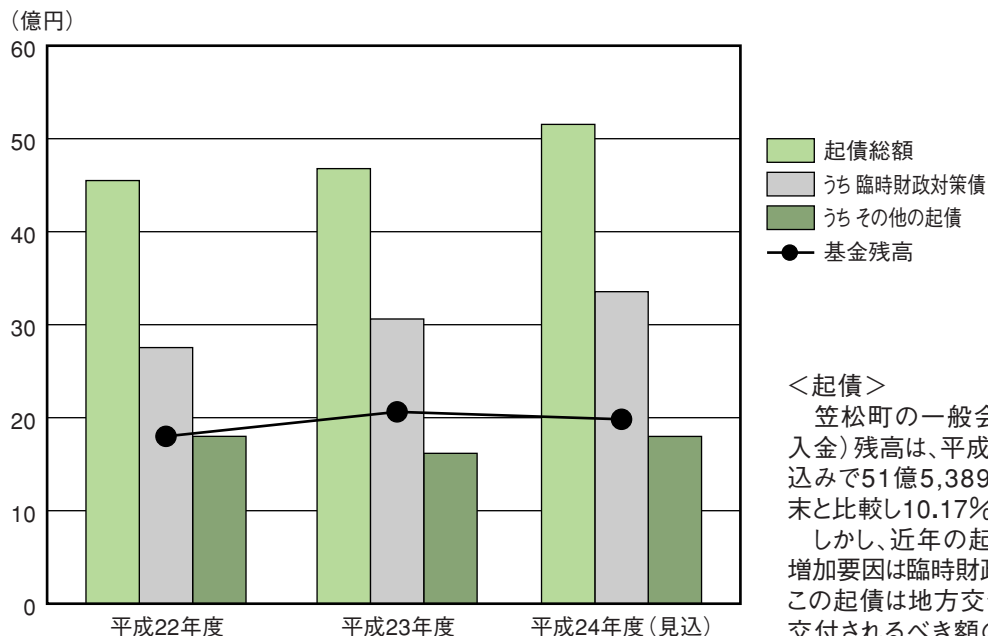
笠松町の予算推移



	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般会計	63億3,750万円	61億9,700万円	64億9,380万円
特別・企業会計	53億2,813万円	54億7,775万円	58億9,555万円

平成25年度の当初予算は、一般会計で前年度と比較し4.79%増の64億9,380万円となります。特別・企業会計では、医療費や水道工事費などの増加により7.63%増の58億9,555万円となり、笠松町全体としては前年度に比べ6.12%増の123億8,935万円となります。

一般会計の起債残高と基金残高



	平成22年度	平成23年度	平成24年度(見込)
起債総額	45億5,351万円	46億7,829万円	51億5,389万円
うち臨時財政対策債	27億5,396万円	30億6,139万円	33億5,511万円
うちその他の起債	17億9,955万円	16億1,690万円	17億9,878万円
基金残高	20億2,368万円	20億6,285万円	19億8,294万円

<起債>

笠松町の一般会計の起債(借入金)残高は、平成24年度末の見込みで51億5,389万円で前年度末と比較し10.17%増となります。

しかし、近年の起債残高の主な増加要因は臨時財政対策債であり、この起債は地方交付税として町に交付されるべき額の一部をいったん町で借入れ、返済金額相当分が翌年度以降の地方交付税として交付されます。

<基金>

笠松町の一般会計の基金(貯金)残高は、平成24年度末の見込みで19億8,294万円で前年度末と比較し2.8%減となります。

～平成25年度主要施策～

第5次総合計画将来像

清流木曾川に抱かれた“ひと・まち・自然”輝く創造文化都市

生涯にわたって楽しく学べるまち

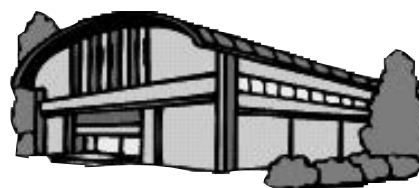
誰もが自分らしく学び、活動できる環境づくりを進めます。

新規事業

笠松中学校新屋内運動場建設事業

1,914万円

各種関係備品の整備を行い、計画通り平成26年2月の完成と利用開始を目指します。



道徳教育推進事業

372万円

住民の主体性を尊重し、笠松町で育まれた歴史や伝統を受け継ぐことを理念として、「道徳のまち笠松」を浸透させていきます。

小中学校情報教育ネットワーク事業

811万円

まちの未来を担う子どもたちが、今後ますます高度化していく情報化社会に対し、主体的に対応できるよう、各小中学校の情報教育環境の向上を図ります。

特色ある教育活動推進事業

1,248万円

光文庫整備基金を活用し、外国語教師助手の生きた英語を児童生徒が授業を通じて体験できるよう支援します。

学校教育学習支援事業

2,244万円

授業などにおいて支援が必要な児童生徒に対し、担任教諭に加え非常勤講師や教育支援アシスタントの配置を充実させます。

運動場管理運営事業

8,942万円

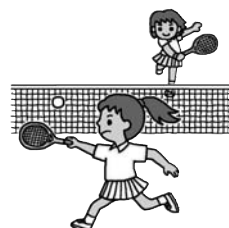
住民のスポーツニーズへの対応を高めるとともに、サッカー場の運営をスタートさせ、県内有数のサッカー場となるよう広くアピールしていきます。



テニスコート管理運営事業

911万円

老朽化している緑地公園内テニスコートを平成25年度から計画的に改修していきます。



②人がつどう活力あふれるまち

産業の振興をはじめ、地域資源を活かした観光・イベントなどによって、魅力あるまちづくりを進めます。

新規事業

運動公園改修事業

6,300万円

多様化する利用者のニーズに対応し、緑豊かで、災害時の防災拠点や町民のレクリエーション利用の促進や、健康の増進などとして活用できる「都市公園」としての改修整備に着手します。

住宅用太陽光発電システム 設置整備事業

180万円

太陽光発電システムの設置整備に対し補助金を交付し、地域における地球温暖化対策や環境に配慮した自然エネルギーの導入を推進し、環境保全意識の高揚を図っていきます。

(21ページ参照)

サイクリングロード整備事業

1,420万円

みなと公園を起点とし、平成24年度に一部開通したサイクリングロードは、蘇岸築堤記念碑公園（円城寺）の拠点化整備着手を含め、河川環境楽園へ向けた整備を進めます。



定住促進事業

1,772万円

町内に居住する方や町外から転入する方の住宅取得の促進のための助成を継続していきます。

産業振興支援事業

1,300万円

町の発展につながる地域の活性化に向け、町内企業や新たに参入される企業に対しての支援を継続していきます。

かさまつ応援事業

124万円

笠松町に5,000円以上かさまつ応援寄附金（ふるさと納税）をされた方に感謝の気持ちを込めて「ふるさとかさまつ宅配便」リストから地元特産品のPRを兼ねてお礼の品を送ります。

Eポート普及推進事業

156万円

観光資源である木曽川を活用し人々の交流を図るEポートを、より地域に密着したものとするため、地域住民を対象としたインストラクターの養成に努めます。

③安全で安心して暮らせるまち

防災、災害時対策、その速やかな復旧などに対応できる体制を整備し、住民の生命と財産を守る災害に強いまちづくりを進めます。

新規事業

空き家等適正管理事業

76万円

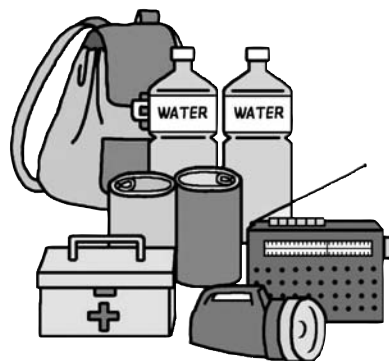
適正に管理されていない空き家などに対し、町による助言指導や行政代執行を規定した「空き家等の適正な管理に関する条例」を、東海地方の他の自治体に先駆け4月より施行し、生活環境の保全と防犯のまちづくりをします。

(3ページ参照)

排水路改良事業

1億1,540万円

ゲリラ豪雨などの水害対策として、昨年より進めている笠松町流域関連公共下水道雨水計画を継続させ、雨水貯留施設の実施設設計や用地買収を行い、災害に強いまちづくりをします。



防災備品管理事業

460万円

災害時の救援物資備蓄を継続していくとともに、放射性物質の拡散を計測する線量計や避難所マットなど防災備品の整備に努めます。

防災行政無線管理事業

1,115万円

災害時の情報伝達手段となる防災行政無線の屋外子局の、デジタル化への移行を進めるため、各種調査や設計などに着手し、災害時の対策強化を推し進め、住民の安全確保に努めていきます。



パイプライン上部利用事業

5,565万円

効率性を図るため、昨年に引き続き羽島署木曽川橋線交差点までの歩道設置を進め、交通安全対策の強化に繋げていきます。

上半期分(4月～9月) 介護予防事業の日程紹介

いつまでも元気で暮らす秘けつは、健康な時から介護予防のための活動を始めることです。

65歳以上の方を対象に、さまざまな介護予防事業を行っています。事前申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

体を動かす介護予防事業

【骨(こつ)こつストレッチ～畳の上で行うストレッチ～】

内 容	畳の上に座ったり横になったりした状態で行うストレッチです。 ※イスは使用できません。											
会 場	福祉会館2階(東陽町) ※階段をご利用ください。											
時 間	午前10時～11時30分											
参加費	無料											
持ち物	飲み物・タオル											
日 程	4月	10日(水)	24日(水)	7月	10日(水)	24日(水)						
	5月	8日(水)	22日(水)	8月	5日(月)	28日(水)						
	6月	12日(水)	26日(水)	9月	11日(水)	25日(水)						

【貯筋(ちょきん)くらぶ～筋力アップ教室～】

内 容	ちょっと体力に自信のない方向きの教室です。 イスに座った状態で行うストレッチや体操が中心です。											
会 場	福祉健康センター(長池)											
時 間	午前9時30分～11時15分											
参加費	無料											
持ち物	飲み物・タオル											
日 程	4月	3日(水)	17日(水)	7月	3日(水)	17日(水)						
	5月	1日(水)	15日(水)	8月	7日(水)	21日(水)						
	6月	5日(水)	19日(水)	9月	4日(水)	18日(水)						

【転倒予防教室～上級者向き～】

内 容	イスやバランスボールなどを利用したストレッチや筋力アップ体操を行います。											
会 場	総合会館(中野)											
時 間	午後1時30分～3時15分											
参加費	無料											
持ち物	上履き・飲み物・タオル											
日 程	4月	4日(木)	18日(木)	7月	4日(木)	18日(木)						
	5月	2日(木)	16日(木)	8月	1日(木)	29日(木)						
	6月	6日(木)	20日(木)	9月	5日(木)	19日(木)						



骨(こつ)こつストレッチ

※注意事項

- ①治療中の病気のある方は、主治医にご相談のうえご参加ください。
- ②最高血圧180mmHg以上、または最低血圧110mmHg以上の場合や体調がすぐれない場合は、体操をご遠慮ください。

こころがふれあう介護予防事業

【ふれあいひろば

～音楽を利用して楽しいひとときを過ごす憩いの場～】

内 容	音楽を利用して「こころ」と「からだ」の健康づくりを支援します。											
会 場	福祉健康センター(長池)											
時 間	午後1時30分～3時15分											
参加費	無料											
日 程	4月	23日(火)	7月	23日(火)								
	5月	28日(火)	8月	27日(火)								
	6月	25日(火)	9月	10日(火)								



ふれあいひろば

【ふれあい喫茶

～お茶を飲みながら、おしゃべりするなど

楽しいひとときを過ごす憩いの場～】

内 容	地域の元気サポーターさんたちが、作品作りやレクリエーションなどのメニューを準備してお待ちしています。											
時 間	午前10時～11時30分											
参加費	100円											
会 場	福祉会館(東陽町) 福祉健康センター(長池) 総合会館(中野)											
日 程	4月	12日(金)	9日(火)	8日(月)								
	5月	10日(金)	14日(火)	13日(月)								
	6月	14日(金)	11日(火)	10日(月)								
	7月	12日(金)	9日(火)	8日(月)								
	8月	9日(金)	6日(火)	5日(月)								
	9月	13日(金)	10日(火)	9日(月)								

【問 合 先】福祉健康課

予防接種が4月から変更になります

4月から、各種予防接種の対象年齢や接種方法などが変更になります。

変更前（3月まで）		変更後（4月から）	
BCG（結核）			
対 象 年 齢	生後6か月未満	1歳未満（標準的な接種年齢 生後5か月～8か月）	
接 種 日	乳児健診時に実施	BCG予防接種単独実施 年5回 （接種日などは「ほけんカレンダー」をご覧ください） ※対象月に接種できない場合は、対象月以外の接種日で接種してください。	
ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん			
接 種 方 法	任意接種	定期接種（予防接種法に基づく接種）	
予 診 票	医療機関に設置している任意接種用の予診票を使用	新たに接種を始める方 役場福祉健康課窓口または福祉健康センターで予診票をお渡ししますので、母子健康手帳を持ってお越しください。 予防接種をすでに始めている方 医療機関で予診票をお渡しします。	
日本脳炎			
特例対象者	平成7年6月1日から 平成19年4月1日生まれの方	平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方	

長期にわたる病気などのため定期接種を受けられなかった方へ

長期にわたり療養を必要とする病気にかかったことなどにより、定期の予防接種ができなかった場合、特別な事情がなくなった日から2年を経過するまでの間は、定期予防接種として接種が可能となりました。(ただし、四種混合予防接種15歳未満まで、BCG予防接種4歳未満まで、ヒブ・小児用肺炎球菌10歳未満まで)

【問 合 先】福祉健康課

町老人福祉大会を開催

町・町老人クラブ連合会

2月21日、中央公民館で老人クラブ会員約250人が参加し、町老人福祉大会が開催されました。

この大会は、高齢者が多年の経験、知識、技能を活かし、生きがいを高め、地域に貢献できる活動を通して、豊かな長寿社会の実現を目指し、毎年開催されています。

大会では、高齢者が各世代の人と連携して、生き生きと暮らせるまちづくりに積極的にかかわりながら、老人クラブ活動をさらに活発化し、社会活動の輪を広げることを目的とする大会宣言が採択されました。

また、大会終了後には、会員が日ごろ練習を積み重ねてきた踊りやカラオケが会場で披露され、楽しいひとときを過ごしました。

【町老人クラブ連合会長表彰】(敬称略)

馬場敏之(下柳川町栄寿会) 中西明四(田代青寿会②) 後藤 稔(北及第2明寿会)

第5回「道德のまち笠松」のつどいを開催

講演 『いきで 素敵な 江戸しぐさ』

こし かわ れい こ
越川 禮子 さん

道德のまち笠松のつどいが、3月2日に中央公民館で開催されました。

会場となった大ホール前には、「あいさつのまち」「きれいなまち」「ささえ合うまち」の各コーナーを設置し、これまで道德のまちづくりで取り組まれてきた「あいさつ運動」や「ポイ捨てゴミ拾い運動」などを紹介しました。「あいさつ絵本」、情報誌「ささえ合うまち」や「缶バッジ」の配布なども行われました。



展示コーナーで取り組みを紹介



トンボ天国での取り組みで心をはぐくむ活動を紹介

つどい第2部は、“NPO法人江戸しぐさ”名誉会長の越川禮子さんによる「いきで素敵な江戸しぐさ」と題する講演がありました。江戸しぐさ(思草)は、江戸商人が商売を繁盛させようと、共生の心を具体的な姿としてにじみ出させたもので、「傘かしげ(雨の日に互いの傘を外側に傾け、ぬれないようにすれ違うこと)」などの実演も取り入れ、話されました。また、江戸商家での子育て「三つ心(三歳で素直な心を作る)、六つ躰(六歳で節度ある振る舞いを覚えさせる)、九つ言葉(九歳で人様に聞かれても恥ずかしくないような正しい言葉を覚えさせる)」など人間教育の基本であると、今は忘れられがちな家庭での子育てなどを語られました。江戸しぐさは「“知ること”でなく“すること”」と締めくくられ、生活に生かせることや、教えられることが多い話でした。

つどい第1部では、下羽栗地域にあるトンボ池周辺の草地を守り、トンボのえさとなる昆虫を増やそうと大量のタケを伐採した取り組みが紹介されました。自然を守る心をはぐくもうと昨年7月に、“トンボ池を守る会”と“道德のまち笠松推進会議”が呼びかけて行われました。当日は180人が伐採に必要な道具を持ち寄り、暑い中、広い区域のタケをわずか1時間ほどで伐採。ボランティアの心を大切にする町民の心と力が発揮され、すばらしい取り組みであったと多くの人が感じました。



講師 越川禮子さん(右)と江戸しぐさ(傘かしげ)の実演

笠松町公式ホームページをリニューアルしました

平成25年3月に、笠松町公式ホームページを7年ぶりにリニューアルしました。コンセプトとして、これまで以上に**見やすさ・探しやすさ・理解しやすさ・笠松らしさ**を打ち出しました。今後も町内外問わず、幅広い世代の方に何度でも当ホームページを閲覧していただけるよう、さまざまな情報を発信していきますので、ぜひ一度ご覧ください。

【笠松町公式ホームページURL】<http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>

①文字サイズ・背景色・ふりがなをつける
ホームページの文字を見やすくする機能です。

②よみあげる
誰でも理解しやすいように音声で読み上げる機能です。

③キーワード検索
知りたい情報を手早く探すことができます。

⑤メイン画像
写真やイラストで笠松らしさを表現しています。

④笠松さんぽ
歴史・まちの駅などの観光情報を掲載しています。

⑥人口と世帯数
毎月新しい情報を掲載しています。

⑩新着情報など
区分(タブ)に分け、分かりやすい情報提供をしています。

⑦笠松町議会
町議会の情報を掲載しています。

⑪イベント・保健カレンダー
日ごとでイベントや保健行事などの情報がわかります。

⑧広報かさまつ
最新号の表紙を掲載し、探しやすくなりました。過去の広報も掲載しています。

⑫ライフイベント
分野別
それぞれの項目にイラストを入れ、見やすくなりました。

⑨よくみるページ
各ページのアクセス数上位3位までのページを掲載しています。

The screenshot shows the homepage of the Kasamatsu City Official Website. Numbered callouts point to the following features:

- ①: Text size, background color, and furigana (reading guides) settings.
- ②: Text-to-speech (yomiageru) function.
- ③: Keyword search bar.
- ④: 'Kasamatsu-sanpo' (笠松さんぽ) section for tourism information.
- ⑤: Main image banner.
- ⑥: Population and household statistics section.
- ⑦: Kasamatsu City Council (笠松町議会) information.
- ⑧: 'Kasamatsu' (かさまつ) brochure section.
- ⑨: 'Frequently Viewed Pages' (よくみるページ) section.
- ⑩: News and information section with tabs.
- ⑪: Event and health calendar (イベント・保健カレンダー).
- ⑫: Life events section (ライフイベント) with category-based illustrations.

笠松春まつりを開催します

かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松春まつり」を14日(日)まで開催しています。

期間中は「桜まつり」のほか「笠松陣屋市」「本まつりオープニング」「大名行列お奴」などたくさんの催しが行われますので、ぜひ、お出かけください。

桜まつり

【日時】4月14日(日)まで

【場所】奈良津堤三角駐車場付

【内容】
桜並木のライトアップ
(午後10時まで)

※危険防止のためロープ張りなどの場所取りは禁止です。

笠松陣屋市

【日時】4月13日(土)

午前11時～午後4時
【場所】
上野公園 一帯

【内容】
フリーマーケット、即売会、
屋台コーナー、駄菓子販売、
子ども広場など、陣屋市を
再現

宵まつり

【日時】4月13日(土)

午後5時～8時30分
【場所】

【内容】
町内みこし奉納、舞台イベント、屋台コーナー、抽選会を開催

本まつりオープニング

【日時】4月14日(日)

午前11時～午後0時10分
【場所】

【内容】
笠松清流太鼓の演奏、園児の演技、新笠松音頭の披露

大名行列お奴

【日時】4月14日(日)

午後0時30分～3時15分
【内容】
温帯雨林の環境と生物多様性

に指定されている大名行列お奴は、毛槍を投げ渡しながら練り歩く伝統芸能で、八幡神社と産霊神社の例祭へ奉芸

本まつりオープニング

	出演団体	出演時間
開会あいさつ	実行委員会	11:00～11:10
太鼓演奏	笠松清流太鼓	11:10～11:30
園児の演技	松枝・下羽栗保育所	11:30～11:50
	笠松双葉幼稚園	11:35～11:55
	笠松保育園	11:40～12:00
	笠松幼稚園	11:45～12:05
新笠松音頭		11:50～12:10

笠松地域みこし奉納時間（14日）

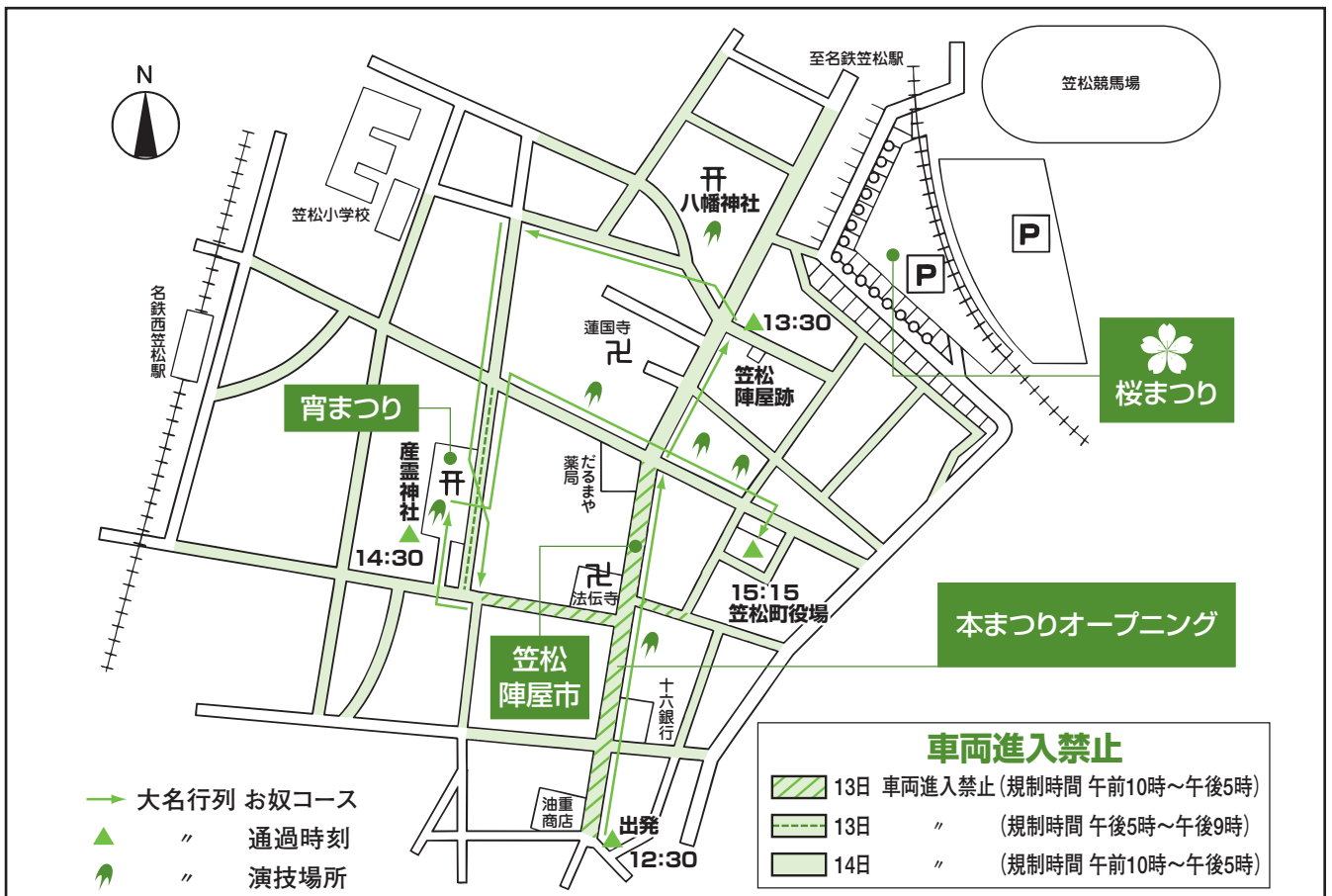
町内会名			八幡神社	産霊神社
柳	原	町	14:15～14:45	12:30～13:00
上	新	町	14:45～15:15	13:00～13:30
天	王	町	15:15～15:45	13:30～14:00
上	柳川	町	15:45～16:15	16:30～17:00
宮	川	町	16:15～16:45	14:00～14:30

◎松枝地域みこし実施町内

田代東、田代中、田代西、北及第1、北及第2、中門間、
下門間、北門間

◎下羽栗地域みこし実施町内

円城寺、中野、無動寺、江川、米野





春キャベツを おいしく食べよう

栄養士が季節の献立を紹介します

4月は、春キャベツの一番おいしい季節です。春キャベツは、ふっくらとして葉が柔らかいため、生で食べるのに適しています。

春キャベツの酢味噌和え

◆材料(4人分)◆

キャベツ 葉5枚

わかめ(乾) 3g

(A)

味噌 大さじ2

砂糖 大さじ1強

酢 大さじ1

からし 小さじ1

◆作り方◆

①春キャベツは5mm幅くらいの細切りにする。

②わかめはさっと茹でて戻し、しっかり水気を切ったら、細切りする。

③ボウルに①と②を入れ、(A)で和える。

生食がおいしい春キャベツだからこそ、たっぷりとれるビタミンがあります。ビタミンは、体の調子を整えるさまざまな作用があります。

キャベツの注目成分

ビタミンC	免疫機能をアップするのに欠かせない成分です。キャベツ中くらいの葉2枚には、レモン1/2個とほぼ同量のビタミンCが含まれています。
ビタミンU	胃葉でおなじみのキャベジンとも呼ばれ、胃粘膜を修復してくれるのに役立ちます。

キャベツには、緑黄色野菜も顔負けの健康パワーがたくさん秘められています。

今夜のおかず
に困ったら、春キャベツを使ってみてください。



【問 合 先】福祉健康課

かさまつの民話『昔むかし』

土師器の郷③

ある日、兄いが畑をたがやしていると、コツンとあたる赤いものがあつた。さっそく掘りだしてみると、それは、丸く大きな壺であつた。中にはもみやらむぎやらがいっぱい入つていた。

ここらあたりは大昔から人の住んでいた藤掛けの郷であつた。兄いは、大よろこびで

「おら、こんなにいい宝物見つけたぞ。お前に食わせてやるぞ！」

と、家の前になると、つまずいてころんてしまった。そこは、川近くの堀場だつた。

壺は割れ、中の種は飛びだし、どろだにひろがり、川にも流れた。

それをひろい集めて、まっ白い、ごはんをつくつた。

「うまい、うまい。」

嫁ごもはらいっぱい食べ、だんだん、顔色もよくなつていった。

兄いは、全部を食べてしまわず、一部を大切に壺に入れて種とし、一部を、他の作物とならべて高杯にもつて供えた。こうして食べ物を煮たきする土器とともに土師器は大切な道具となつた。

つぎの年には、川に流れたり、地におちた種が芽をだし大きくふえていった。

麦っこふえれ、一粒が百粒になあれ。
もみっこ、ふえれ、百粒が万粒になあれ。

こうして、農耕はおき、土師器の郷を育て、やがて村から国へとひろがつていったのである。(おわり)



藤掛中洲水没遺跡の須恵器甕(6世紀末)
〈町歴史民俗資料館所蔵〉

情報BOX

お願い お知らせ 募集

お問い合わせは

役 場 ☎388-1111 中央公民館 ☎388-3231
FAX 387-5816 (町体育協会事務局)
福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926
福祉会館 ☎387-1121 松枝公民館 ☎387-0156
児童館 ☎388-0811 総合会館 ☎387-8432
子育て支援センター ☎387-0561 歴史民俗資料館 ☎388-0161
ふらっと笠松 ☎388-2355

お知らせ

休日急病診療(内科・歯科)

福祉健康課

4月の休日急病診療当番医は次のとおりです。
受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。
また、お昼の休憩時間がありますので、電話で確認し受診してください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

○その他の医療機関問合先

羽島郡地域救急医療情報センター ☎388-3799
(羽島郡広域連合消防本部 内)

【内科系】診療時間 午前9時～午後4時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
7	片山クリニック	笠松町田代	388-8700
14	河合内科クリニック	岐南町八剣	247-6630
21	北田内科クリニック	岐南町下印食	278-1030
28	しみずこどもクリニック	岐南町野中	248-3211
29	杉山内科医院	笠松町奈良町	388-3600

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代 ☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

【歯科系】診療時間 午前10時～午後4時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
7	松原歯科医院	笠松町美笠通	387-6600
14	きたはら歯科クリニック	岐南町野中	247-8168
21	さくら歯科	笠松町門間	387-9114
28	岐南歯科クリニック	岐南町八剣北	248-1116
29	立松歯科医院	笠松町門間	388-2078

お知らせ

骨粗しょう症検診・歯科健診

福祉健康課

【対象者】今年度60歳、65歳、70歳になる方

※ただし、骨粗しょう症検診は女性のみ

60歳	昭和28年4月2日～29年4月1日生まれ
65歳	昭和23年4月2日～24年4月1日生まれ
70歳	昭和18年4月2日～19年4月1日生まれ

【日 程】

月日(曜)	時 間	場 所
5月 10日(金) 16日(木) 17日(金) 27日(月) 28日(火)	午前10時～11時	福祉健康センター

【自己負担金】

年 齢	骨粗しょう症検診	歯科健診
60・65歳	500円	無料
70歳	100円	

※検診当日、会場で徴収します。

【申込期限】4月22日(月)

【申込・問合先】福祉健康課

お願い

献血

福祉健康課

ひんちゃん

みなさんのあたたかい思いやりが、助け合いの輪を広げます。ぜひ献血にご協力をお願いします。



月日(曜)	時 間	場 所
4月17日(水)	9:00～11:00	大 洋 電 機 (株)(如月町)
	12:30～14:30	ジーエフシー(株)(田 代)
	15:30～16:30	フードセナートミダヤ笠松店(長 池)

【問 合 先】福祉健康課

網戸出張張替 2,500円/枚～
3枚以上のご注文で出張費(三千円)無料
【どこへ持ち込めばいいの?なんて悩まないで下さい!!】
今すぐ ☎058-387-6710
網戸の張造(はるぞう) 岐阜市柳津町本郷4-51

航空宇宙産業に貢献する
株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361

各課直通電話

総務課	☎388-1111	福祉健康課	☎388-7171
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
収納管理課	☎388-1128	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	教育文化課	☎388-3231
環境経済課	☎388-1114	学校給食センター	☎387-5321
住民課	☎388-1115	会計課	☎388-1119
保険医療課	☎388-1116	議会事務局	☎388-1110

(役場福祉健康課窓口)

テニスコート
運動場

5月分

体育施設の 利用抽選会



【月日】4月25日(木)

【時間】午後7時30分～ テニスコートを利用の方
午後7時45分～ 運動場を利用の方

【場所】中央公民館

お知らせ

はつらつ健診

福祉健康課

はつらつ健診は、子宮頸がん検診以外のすべての健診が受けられる5年に一度の総合健診です。
対象者には、4月中旬に案内はがきを郵送します。
この機会に、ぜひ受診してください。

【対象者】今年度40歳、45歳、50歳、55歳になる方

40歳	昭和48年4月2日～49年4月1日生まれ
45歳	昭和43年4月2日～44年4月1日生まれ
50歳	昭和38年4月2日～39年4月1日生まれ
55歳	昭和33年4月2日～34年4月1日生まれ

【日 程】

月日(曜)	受付時間	場 所
5月 10日(金)	午前8時45分～ 10時45分	福祉健康センター
16日(木)		
17日(金)		
27日(月)		
28日(火)		

【健診内容】

全 員	身体計測・腹囲測定・理学的検査・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査(肝機能・血中脂質・ヘモグロビンA1c・血糖・貧血・腎機能・尿酸)・眼底検査・聴力検査・歯科健診・胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診
女性の方	骨粗しょう症検診・乳がん検診
40歳、または過去に検査を受けていない方	B型・C型肝炎ウイルス検査
50歳・55歳の男性の方	前立腺がん検診(PSA検査という血液検査)

【自己負担金】男性 2,200円 女性 3,400円
健診当日、会場で徴収します。

【申込期限】4月22日(月)

【申込方法】案内はがきを役場福祉健康課または福祉健康センターにお持ちください。

【申込・問合先】福祉健康課

お知らせ

肝炎ウイルス検診

福祉健康課

肝炎を起こす原因はいろいろありますが、日本では、そのほとんどが肝炎ウイルス感染によるものと言われています。

肝炎ウイルスは、感染しても症状が軽かったり、全く症状が出ない場合もあることから、本人が気づかないことが多く、知らない間にウイルスが身体の中に住みついてしまう(キャリア化する)ことがあります。

町では、肝炎ウイルスの早期発見と早期治療を目的に、血液検査によるC型肝炎ウイルスとB型肝炎ウイルス検査を実施します。

【対象者】40歳以上(昭和49年4月1日以前に生まれた方)で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない方

【日 程】

月日(曜)	時 間	場 所
5月 10日(金)	午前10時～11時	福祉健康センター
16日(木)		
17日(金)		
27日(月)		
28日(火)		

【自己負担金】無料

【申込期限】4月22日(月)

【申込・問合先】福祉健康課

男女共同参画のすすめ

地域では

「地域の中に根強くある

男性中心の習慣、

しきたりを見直します」

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社



岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921
瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

お知らせ

高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成

福祉健康課

高齢者の肺炎とその重症化を予防するため、肺炎球菌ワクチンの予防接種をされる方に、接種費用の一部を助成します。

【対象者】接種日に笠松町に住民登録のある65歳以上の方

【助成額】4,000円（ただし、接種費用が4,000円未満の場合はその接種費用）

【助成回数】1人1回のみ

【助成方法】

	羽島郡内の医療機関で接種する場合	羽島郡外の医療機関で接種する場合
接種・申請の方法	①医療機関へ予約。 ②医療機関に設置してある「高齢者肺炎球菌予防接種費用に関する助成申請書」を記入し接種を受ける。 ③町の助成額4,000円を差し引いた接種費用を支払う（接種費用は医療機関によって異なります）。 ※接種後、役場に申請する必要はありません。	①医療機関で接種費用を全額支払い、接種を受ける（接種費用は医療機関によって異なります）。 ②医療機関で接種した証明（接種済証など）と接種費用のわかる領収書をもらう。 ③接種後3か月以内に、役場福祉健康課窓口または福祉健康センターへ申請する。 ※申請後、助成金を接種された方の口座に振り込みます。
持ち物	＜接種時に必要なもの＞ ・保険証など（住所・生年月日のわかるもの） ・印鑑	＜申請時に必要なもの＞ ・申請書（接種前または申請時に、役場福祉健康課窓口または福祉健康センターでお渡しします） ・印鑑 ・領収書 ・接種した証明（接種済証など） ・振込先のわかるもの

【注意事項】

この予防接種は任意接種で、予防接種法に基づく定期の予防接種ではありません。接種にあたっては医師とよく相談してください。なお、接種後健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医薬品副作用被害救済制度により救済されます。

【問 合 先】福祉健康課

町が所有する土地を一般競争入札で売却します

◆売り払い物件

物件	所在地番	地目	公簿面積	法令制限など	最低入札価格
1	月美町2608番3	雑種地	144㎡	市街化区域（第一種住居地域）	9,942,000円
	松栄町1番1	宅地	63.14㎡		
2	江川字村西159番2	田	62㎡	市街化区域（第一種住居地域）	1,228,000円
3	岐南町野中7丁目143番	田	436㎡	市街化区域（準工業地域）	11,961,000円

【入札日・場所】4月24日（水）午前10時から 笠松町役場 第1会議室（2階）

【受付期間】4月8日（月）～19日（金）（土・日曜日は除く）午前8時30分～午後5時30分

【受付・問合先】総務課

いっしょに子育て

笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

お知らせ

養育医療の窓口を変更します

福祉健康課

4月1日から、養育医療の窓口(申請・認定・給付)が、岐阜保健所から福祉健康センター(長池)に変わります。

※養育医療とは、養育のため病院に入院することが必要な未熟児に対して、指定医療機関で入院治療を受ける場合、その養育に必要な医療費の給付を行うものです。

お知らせ

病児・病後児保育の利用

子育て支援センター

両親が共働きの家庭やひとり親家庭を対象に、乳幼児から小学校3年生までのお子さんが病気になったときや病気の回復期にあり、集団保育が困難なときに一時的にお預かりする事業を行っています。事前の登録が必要となりますので、利用される方は施設へ直接お問い合わせください。

岐阜市

- ・福富医院『すずらん病児保育園』
岐阜市安食1228 ☎238-8555
- ・河村病院『病児保育園クララ』
岐阜市芥見大般若1-84 ☎241-3311
- ・小牧内科クリニック『病児保育園ピノキオ』
岐阜市昭和町2-11 ☎253-7717
- ・山田病院『病児・病後児保育園ミッキー』
岐阜市寺田7-110 ☎255-1221

羽島市

- ・病児保育室『かみなりくん』
羽島市正木町坂丸2-95 ☎394-0112

各務原市

- ・東海中央病院『病児保育園こあら』
各務原市蘇原東島町4-6-2
東海中央病院敷地内 ☎322-3567

岐南町

- ・『岐南さくら保育園』
岐南町みやまち4-96 ☎271-4424

笠松町

- ・『福祉健康センター』(病後児保育のみ)
笠松町長池408-1 ☎388-7171

※事前登録は、子育て支援センターで行います。

【問 合 先】子育て支援センター

お知らせ

母子健康手帳の交付場所

福祉健康課

4月1日から、母子健康手帳の交付を、福祉健康センター(長池)のみで行います。交付時には、母子の健全育成や、妊娠中の生活を健康で明るく過ごしていただくため、保健師などが健康に関する相談を行います。

妊娠が判明したら、医療機関などで発行される妊娠証明書を持って、早めに交付を受けてください。

お知らせ

子育てサロン「みんなで遊ぼう」

子育て支援センター

♪つくってあそぼ♪

【日 時】4月10日(水) 午前10時～11時

【場 所】第一保育所(上新町172)

【対 象 者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子健康手帳をお持ちください。
※車でお越しの方は、中央公民館駐車場をご利用ください。

【問 合 先】子育て支援センター

お知らせ

**企画展「紙紐バンド細工
～昔の暮らしにタイムスリップ～」**

歴史民俗資料館

紙紐バンドを使い、笠松に残る建造物や昭和の時代まで使われていた暮らしの道具を再現しました。昔にタイムスリップし、細工物の精密で巧妙な世界をお楽しみください。

【会期・時間】

4月9日(火)～6月2日(日) 午前9時～午後5時

【休 館 日】月曜日(祝日の場合は翌日)

【入 館 料】無料



ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

 **高島衛生工業(有)**

ISO14001
認証取得

岐南町平成6-110
Tel: 058-248-0089
<http://www.t-eisei.co.jp>

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

お知らせ

グループワーク

福祉健康課

精神障がいの方やご家族、こころの悩みをお持ちの方の憩いと交流の場として、グループワークを開催しますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】4月18日(木) 午前10時～11時30分

【場 所】福祉健康センター

【内 容】カラオケ

【申込期限】4月11日(木)

【申込・問合先】福祉健康課

お知らせ

固定資産価格の縦覧

税務課

固定資産税の納税者の方が、自己所有の土地や家屋の評価額を、周辺の土地・建物と比較し、価格の適正さを「土地・家屋価格等縦覧帳簿」で確認することができます。

なお、個人情報に関すること(所有者、課税標準額、税額)は縦覧の対象ではありません。

【縦覧期間】4月1日(月)～30日(火)

(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時30分

【縦覧場所】税務課

【縦覧できる方】

- ・ 固定資産税(土地・家屋)の納税者
- ・ 納税者の同居の親族
- ・ 納税者の代理人(委任状の提示が必要)

【持 ち 物】

- ・ 本人または本人と同居の親族であることが証明できるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証など)
- ・ 印鑑
- ・ 代理人は委任状

※縦覧期間以外は、縦覧帳簿の公開は一切できませんので、ご了承ください。

※償却資産は縦覧対象外ですので、閲覧申請をしていただく必要があります。

【問 合 先】税務課

お知らせ

こころの巡回相談・障がい者就労体験

福祉健康課

地域活動支援センターの精神保健福祉士などが、こころの悩みや不安の相談に応じます。

また、精神障がいの方の就労体験も開催しますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】4月24日(水) 午後1時30分～2時30分

【場 所】福祉健康センター

【内 容】こころの相談と就労体験

【申込期限】4月17日(水)

【申込・問合先】福祉健康課

お知らせ

消防団協力事業所表示制度のご案内

総務課

近年の就業構造の変化により、消防団員の約7割がサラリーマンであり、今後、地域の安全と安心を守る団員数の減少と地域防災力の低下が心配されます。

そのため、サラリーマンでも消防団に入団しやすく、活動しやすい環境づくりを進めることが急務となっています。

町では、現在、消防団協力事業所表示制度を推進しています。

消防団協力事業所に認定されると、表示証を交付し事業所に掲示していただきますので、事業所の社会的信頼性向上とイメージアップにつながります。

○消防団協力事業所になるためには

次のいずれかに該当している場合に認定されます。

1. 従業員2人以上が笠松町消防団に入団している。
2. 従業員の消防団活動に積極的に配慮している。
3. 災害時などに事業所の資機材などを消防団に提供するなど協力をしている。
4. その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。

【問 合 先】総務課



あなたのお店を紹介してみませんか？

広報紙 広告募集

1号 1枠5,000円 【問合先】企画課

～あなたの力を消防団に～

消防団員募集

女性の方 歓迎します

【問合先】総務課

お知らせ

住宅用太陽光発電システムを 設置された方に助成します

環境経済課

平成25年度から地球温暖化対策として、住宅用に太陽光発電システムを設置された方に、設置費の一部助成を行います。

【助成内容】太陽光発電システム1KWあたり3万円
(上限は3KW、9万円)

【対象者】次の(1)(2)の条件を満たしている方

(1) 笠松町に住民登録がある方で、お住まいになる住宅(店舗、事務所などの併用住宅も可)に太陽光発電システムを設置する方
ただし、建物の所有者でない方は、所有者に太陽光発電システム設置の承諾を得る必要があります。

(2) 町税などに未納がない方

【申請方法】国の補助金額確定の通知の日付から3か月以内に、環境経済課へ申請してください。

※平成25年度に実施される国の補助を受けている必要があり、平成24年度以前に実施された国の補助を受けている方は、補助金の交付が平成25年度以降でも対象になりません。補助金の交付は1人1回です。

※国による補助制度は、太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)ホームページをご覧ください。

<http://www.j-pec.or.jp/index.html>

【申請・問合せ先】環境経済課

ヨイハ(4.18)健康デー 「歯のなんでも電話相談」

歯の悩みを県保険医協会会員の歯科医師が無料で相談に応じます。

【日時】4月14日(日)
午前10時～午後3時

【相談・問合せ先】岐阜県保険医協会事務局
☎267-0711

お知らせ

多重債務無料相談会

県民生活相談センター

複数の借金でお困りの方の無料相談会を開催します。

法律専門家の助力を得れば、解決も可能です。悩む前にご相談ください。

【日時】4月13日(土) 午後1時～4時

【場所】県民生活相談センター

(岐阜市藪田南5-14-53)

ふれあい福寿会館1棟5階)

【相談方法】

①面接相談:4月12日(金)までに電話予約してください。

②電話相談:当日時間内に電話してください。

【申込・問合せ先】岐阜県県民生活相談センター

☎277-1003

お知らせ

広報スタッフを派遣します

企画課

町民の皆さんと協働でまちづくりを行い、開かれた町政を実現するため、町民の皆さんが主催する研修会などに、町職員を広報スタッフとして派遣する「ふれあい広報サービス」を行っています。

【対象】町内に在住・在勤・在学する方が10人以上参加する会合など

【開催場所】町内の公共施設、地域の集会施設

【開催時間】平日・休日問わず

午前9時～午後9時の間の2時間程度

【経費】・主催者負担

会場の手配や研修会の周知などに要する経費

・町負担

広報スタッフ派遣経費

【申請方法】実施予定日の2週間前までに計画書を提出してください。

【申請・問合せ先】企画課

春の全国交通安全運動 4月6日(土)～15日(月)

「地域ぐるみで守ろう 子どもとお年寄り」

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(水)



募集

第45回町民バレーボール大会

町体育協会

【日 時】4月28日(日) 午前9時～

【場 所】町民体育館競技場

【参加資格】町内に在住・在勤の方
(1町内2チームまで)

【試合方法】9人制

【参 加 料】1チーム1,000円
(組み合わせ抽選会で徴収します)

【申込期限】4月11日(木)

【申 込 先】町体育協会事務局(中央公民館内)

◎組み合わせ抽選会

【日 時】4月22日(月) 午後7時30分～

【場 所】中央公民館

募集

第3回みなと公園Eボート大会

教育文化課

「第3回みなと公園Eボート大会」の出場チームを募集しています。10人集めてEボートを楽しんでみませんか?



【日 時】5月12日(日)

受付 9時～ 開会式 10時～

【場 所】笠松みなと公園

【募集チーム】「一般の部」「小学生の部」

【出場資格】

○「一般の部」1チーム10人

身長120cm以上の方ならどなたでも参加できます。小学生が入っても可。

○「小学生の部」1チーム10人

小学生8人、大人2人。小学生は身長120cm以上、大人は中学生も可。

※在住・在勤・在学の方ならどなたでも参加できます。

【申込期限】4月19日(金)

【申 込 先】中央公民館、松枝公民館、総合会館

【問 合 先】中央公民館

※詳しくは、申込先に設置しているチラシをご覧ください。

募集

第31回町民グラウンド・ゴルフ大会

町体育協会

【日 時】4月28日(日) 午前8時30分～
《予備日29日(月・祝)》

【場 所】四季の里広場

【参加資格】町内に在住・在勤の方(小学生以上)

【種 目】個人種目

【参 加 料】1人100円
(協会役員に申込み時に納付または大会当日徴収)

【申込期限】4月10日(水)

【申 込 先】町体育協会事務局(中央公民館内)

募集

「木曾川学」セミナー

木曾川学研究協議会

木曾川が育んだふるさとの良さを再発見し、郷土愛を皆さんに持っていただくために、考古学・民族学などの各専門分野の先生を講師に招き、全10回の「木曾川学セミナー」を開催します。

【日 時】6月1日・8日・22日 7月6日・20日
8月3日・10日・17日 9月7日・14日
の土曜日 計10回
午前10時～11時30分

【会 場】各務原市立中央図書館4階
多目的ホール(各務原市民公園内)

【講 師】松田 之利 岐阜大学名誉教授
伊藤 秋夫 南山大学名誉教授
小井土由光 岐阜大学教授
谷 沢 明 愛知淑徳大学教授
森田 晃一 岐阜大学教授 など

【定 員】180人(応募者多数の場合は抽選。
結果は全員に通知します)

【受講料】2,500円
(図書「木曾川学研究第10号」を含む)

【申込締切】4月19日(金) 必着

【申込方法】はがきに①から③を明記のうえ、事務局へお申し込みください。

①講座名:「木曾川学」セミナー

②参加者全員(はがき1枚に2人までの氏名(ふりがな))

③代表者の郵便番号、住所、電話番号

※電話での申し込みは受け付けません。

※複数枚の応募は無効となります。

【申込・問合先】木曾川学研究協議会事務局

〒501-6022 各務原市川島松倉町1951番地4

☎0586-89-6055(月曜、祝日の翌日を除く)

募集

「第5回ぎふ清流都市対抗駅伝競走大会」羽島郡代表選手候補

羽島郡体育協会

ぎふ清流国体の開催を契機として始まった「ぎふ清流都市対抗駅伝競走大会」が、第5回目を迎え開催されます。昨年度、羽島郡からも初出場を果たしました。今年度もさらなる飛躍をめざし、出場することになり、11人（補欠を含む）の選手候補を募集します。

【募集選手】

- 高校生 男子（選手2人+補欠1人）
女子（選手1人+補欠1人）
- 一般 男子（選手1人+補欠1人）
女子（選手1人+補欠1人）
※一般女子は高校生でも可
- 40歳以上（選手1人+補欠1人）
※男女は問いません

※小中学生の選手は、郡内各小中学校を通して募集します。郡内在住で、郡外の小中学校に在籍している方は、事務局までお問い合わせください。

【日時】10月20日（日）午前9時30分スタート
（前日午後3時から開会式）

【コースと区間】

岐阜県庁～羽島市文化センター

折り返し2往復 42.195km

第1区	高校女子	4.6km	募集
第2区	中学女子	2.2km	
第3区	小学男子	1.5km	
第4区	中学男子	2.7km	
第5区	40歳以上	3.0km	募集
第6区	一般男子	7.2km	募集
第7区	高校男子	4.6km	募集
第8区	中学女子	2.2km	
第9区	小学女子	1.5km	
第10区	中学男子	2.7km	
第11区	高校男子	4.6km	募集
第12区	一般女子	5.395km	募集

【参加資格】

- ・羽島郡内に在住・在勤・在学の方
ただし、一般・学生は、他県在住者・出身者であっても、出身中学校または高等学校所在地が羽島郡内であれば出場できます。
- ・高校生は、保護者の同意を得られる方

【申込期限】5月27日（月）午後5時
詳細は、後日案内します。

【申込・問合先】羽島郡体育協会事務局
（羽島郡二町教育委員会内）
☎245-1133

募集

税務職員

名古屋国税局

国の財政基盤を支える税のスペシャリストとして法律・経済・会計などの専門知識を持ち、税務行政に携わる「国税専門官」を募集しています。

【受験資格】

- ①昭和58年4月2日から平成4年4月1日生まれの方
- ②平成4年4月2日以降生まれの次に掲げる方
 - ・大学を卒業した方や平成26年3月までに卒業する見込みの方
 - ・人事院が上記に掲げる方と同等の資格があると認める方

【受付期間】

インターネット：4月1日（月）～11日（木）
郵送または持参：4月1日（月）と2日（火）

【試験日】

第1次試験 6月9日（日）
第2次試験 7月16日（火）～23日（火）のうちの指定する日

【申込・問合先】名古屋国税局人事第二課試験係

☎052-951-3511（内線3450）

国税庁ホームページ 名古屋国税局

（<http://www.nta.go.jp/nagoya>）



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

GIFU 笠松九ば

4月の開催日程

8(月).10(水).11(木).12(金)
23(火).24(水).25(木).26(金)



Odds Park
オッズパーク

パソコン・ケータイで
笠松競馬の馬券を
購入するならオッズパーク！

オッズパーク 検索

4/ 8(月) 新緑賞
4/23(火) オグリキャップ記念

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

4月の相談・保健



相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
悩みごと相談	3日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	17日(水)		
消費生活相談	1日(月)	9:00~15:00	役場 環境経済課
	15日(月)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行 政 相 談	在宅相談 行政相談委員		
	岩田 修 宮川町57 川口 淑 門間666	☎387-3718 ☎388-2178	
人 権 相 談	在宅相談 人権擁護委員		
	保母勝壽 弥生町30	☎387-2782	
	則竹 緑 東陽町36-3	☎387-9625	
	後藤 稔 北及1183	☎388-1495	
	廣瀬とし子 長池263-2	☎388-1906	
	道家嗣典 門間524	☎387-8055	
	杉山詞一 円城寺1443	☎387-7867	
	三輪 恵 円城寺873	☎387-6110	
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	河尻和男 北及1902	☎387-5788	
	堀場靖隆 円城寺929	☎388-3791	
	早水春生 西宮町131	☎388-0029	
	岩田賢一 田代950-1	☎388-0068	
知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員		
	樋口一子 北及1578-2	☎388-3705	

飼い犬がいなくなったときは

万が一、飼い犬が逃げてしまったときは、
すぐに保健所と警察署へ届けてください。

【届 出 先】岐阜保健所 ☎380-3003

岐阜羽島警察署 ☎387-0110

保健所で保護している犬をいつでもパソコンで確認できます。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/>

kankyo/dobutsu-aigo/mayoi-inu-joho/

● 第3日曜日は家庭の日 ●

4月21日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みなで、進学、進級、就職など
について語り合しましょう。

今月の納税・納付

固定資産税

1期分

保育料

4月分

放課後児童クラブ利用料

4月分

納期限 4月30日(火)



今月のお休みは1日(月)、14日(日)、
30日(火)です。

今月の「おはなしかい」はありません。



保健

(健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児健康診査	10日(水)	13:10~13:50	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・ フッ化物塗布	11日(木)		
3歳児健康診査・ フッ化物塗布	25日(木)		
お誕生教室	16日(火)	9:20~10:00	福祉健康センター
にこにこ教室	25日(木)	9:20~ 9:30	
歯みがき教室・ プレバマクラブ	9日(火)	9:30~11:00	第一保育所
	24日(水)	13:00~14:30	
育児相談・ マタニティ相談	9日(火)	9:30~11:00	下羽栗会館
	10日(水)	10:30~11:30	
	17日(水)	13:30~14:30	
	24日(水)	13:00~14:30	
健康相談	8日(月)	10:30~11:30	総合会館
	9日(火)		福祉健康センター
	12日(金)		福祉会館
	24日(水)	14:00~15:30	福祉健康センター
転倒予防教室	4日(木)	13:30~15:15	総合会館
	18日(木)		
貯筋(ちょきん)くらぶ ~筋力アップ教室~	3日(水)	9:30~11:15	福祉健康センター
	17日(水)		
骨こつストレッチ ~畳の上で行う ストレッチ~	10日(水)	10:00~11:30	福祉会館
	24日(水)		
ふれあいひろば ~認知症:関じこもり予防教室~	23日(火)	13:30~15:15	福祉健康センター
ふれあい喫茶 ~高齢者の憩いの場~	8日(月)	10:00~11:30	総合会館
	9日(火)		福祉健康センター
	12日(金)		福祉会館

ご存知ですか？

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

国民年金

〈問合先〉岐阜南年金事務所
☎273-6161

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

【対象となる学生】学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校や各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方。夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

【学生納付特例の承認期間】4月から翌年3月まで

※次の年度も在学予定である場合、4月に再申請の用紙が郵送されてきますので、引き続き学生であれば、必要事項を記入しご返送ください。

また、学生でない30歳未満の方は、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障がいが残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

教育委員会だより

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

人と人をつなぐ

東日本大震災以来、「絆」という言葉が数多く使われ、人と人との支え合いや助け合いの大切さが叫ばれています。

羽島郡二町教育委員会では、平成21年度より「かかわり」をキーワードに取り組んできました。人とかかわることで視野が広がり、さまざまな考え方ができ、改めて自分を見つめ直すきっかけになるという考えからです。学校では、先生と子どもたちがかかわり、信頼関係を築くことはもちろんのこと、「子どもたち同士がかかわる場」を意図的に設定しています。例えば、授業の中で自分の考えをグループや学級全体で伝え合う時間をとったり、給食や掃除、行事に向けた準備などをグループ単位で活動したりしています。他の子とかかわることでトラブルも生じますが、それを解決していく過程に、人とかかわって生きていくための秘けつがあり

ます。先生はそのかかわりを広げたり、深めたりするために「〇〇さんがあなたのしたことでは喜んでいたら」と他の子の褒め言葉や感謝を伝えます。間接的に第三者から自分の努力を伝え聞くと嬉しいものです。他の子が、自分のことを好意的に見てくれることが分かると、心を開きやすくなり、より一層頑張る励みにもなります。つまり先生の役目は「子どもと子どもをつなぐこと」でもあります。

家庭内では、お母さんが「夕べお父さんがあなたの〇〇を褒めていたわよ」、地域の方から子どもに「〇〇さんが言っていたけど君って〇〇がすごいんだってね」。ちょっとした声かけで、ほっとした温かい気持ちになり、人と人とのつながりが作れます。もちろん、この逆の言葉かけをすれば、関係が壊れるのは言うまでもないことです。

子どもに限らず、私たち大人のちょっとした良さに気づく目と、ひと声かける心の余裕が、人と人をつなぐことになり、ひいてはお互いに安心して暮らす生活づくりや新しい希望を生むことに結びついていくのではないのでしょうか。

特集

平成25年度当初予算

一般会計予算 7,463億円

対前年度当初予算比 +0.5%

「清流の国ぎふ」の未来づくり

地域の活力を維持し、安全・安心な地域社会を実現するため、岐阜県が有する3つの強み——清流長良川に代表される「恵まれた地域資源」、日本の真ん中に位置する「地の利」、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会でも存分に発揮された「県民の底力、限りないポテンシャル（可能性）」——を活かし、魅力あふれるみんなが主役の「清流の国づくり」を推進します。

問 財政課 ☎ 058(272)1130

岐阜県の財政・予算

Web 検索

1 「成長・雇用戦略」の展開



全国、そして世界から所得や消費を呼び込み、地域に根ざした産業の利益拡大と地域雇用の創出を図るため、航空宇宙・次世代自動車分野における技術開発や人材育成支援、観光交流産業の基幹産業化などに取り組みます。加えて、未来につながる農林業づくりや、自然再生エネルギーを推進し、産業を支える基盤となる基幹道路などの整備を進めます。

成長・企業誘致戦略

- 航空宇宙・次世代自動車支援プロジェクト…………… 5,000万円
- 地場産業新ビジネス展開応援プログラム…………… 9,000万円
- 企業誘致の重点的推進…………… 16億 8,052万円

多角的観光戦略

- 「清流の国ぎふ観光回廊」づくり…………… 1億円
- 新たな成長国に重点を置いた海外誘客の展開…………… 3,100万円
- 北陸新幹線開通を視野に入れた広域観光の推進…………… 800万円

重点的雇用戦略

- 女性・若者起業支援プログラム…………… 5億 2,000万円
- 航空宇宙など重点分野での雇用の創出…………… 41億 2,256万円

未来につながる農林業づくり

- 新規就農者を育成する研修施設の新設…………… 1億 6,300万円
- 元気な農業産地構造改革の支援…………… 2億円
- 優良県産材の安定供給体制の強化と需要拡大… 19億 137万円

自然再生エネルギーの推進

- 木質バイオマス発電の促進…………… 9億 8,040万円
- 農業用水を活用した
小水力発電施設の整備推進…………… 4億 1,245万円

ネットワーク・インフラの整備

- 東海環状自動車道西回り区間の整備促進…………… 104億円
- リニア中央新幹線を活用した地域づくりの推進…………… 1,630万円
- 名鉄高架事業の推進…………… 1,000万円

2 確かな安全・安心の社会づくり



県民の安全な暮らしを確保するため、地震災害や原子力災害、社会インフラの老朽化など、県民生活を取り巻くさまざまなリスクに対応し、強靱な危機管理体制を構築します。また、少子高齢化に伴って増加していく医療ニーズや介護需要に応え、地域医療や福祉の充実・連携を図るとともに、日々の暮らしの安全・安心を確保します。

強靱な危機管理体制の構築

- 防災ヘリコプター「若鮎Ⅰ」の更新…………… 債務負担設定 13億 2,600万円
- 原子力防災対策の強化…………… 6,566万円
- 住宅等の耐震対策の拡充…………… 3億 792万円
- トンネル緊急点検に基づく補修・安全対策の推進… 1億 8,800万円

医療、福祉の充実・連携

- 県内で勤務する意思のある医学生への修学資金貸付け… 3億 1,043万円
- 下呂温泉病院の再整備…………… 53億 6,679万円
- 鷺山地区における障がい福祉施設の再整備…………… 2,841万円
- 重症心身障がい児者等に対する支援体制の充実…………… 1,467万円

暮らしの安全・安心の確保

- 地域コミュニティの再生による安全・安心な地域づくり… 2,009万円
- いじめ・不登校の未然防止…………… 421万円

3 本格的な「清流の国ぎふ」づくり



ぎふ清流国体・ぎふ清流大会を通じて、「清流」は、岐阜県のアイデンティティ（独自性）や魅力として広く認識されました。その「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を活かし、各地域が行う地域づくりなど自発的な取り組みを支援します。また、「スポーツ立県戦略」や、「清流」環境を守り伝える取り組み、地域を支え、未来を担う人づくりを力強く進めます。

わがまち「清流の国づくり」

- わがまち「清流の国づくり」応援事業…………… 1億円
- 「清流の国」づくりの発信…………… 8,100万円
- 「チーム清流ミナモ」キャラバン隊…………… 7,409万円

「スポーツ立県戦略」の推進

- 「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」の
財産を活かした競技力向上…………… 1億 6,559万円
- 地域スポーツ・健康づくりの推進…………… 5,700万円
- スポーツを通じた障がい者の社会参加の促進…………… 1,355万円

「清流」環境の保全

- 水源林保全プロジェクトの推進…………… 5億 2,482万円
- 上下流の連携による環境保全の推進…………… 2,105万円
- 「全国育樹祭」の開催準備…………… 2,600万円

地域を支え、未来を担う人づくり

- 県立高等学校におけるキャリア教育・就職指導の充実… 6,540万円
- 子育て支援サービスの充実と男性の育児参加の促進… 6,626万円

※数字は、平成25年第1回岐阜県議会定例会に提案された当初予算案をもとに掲載しています。

行財政改革の取り組み

行財政改革アクションプランの総括

平成 22 年度から平成 24 年度までの各年度に 300 億円程度の財源不足が見込まれていましたが、行財政改革アクションプランの取り組みを着実に進め、財源不足の解消とともに、必要な政策課題に対応するための予算編成ができました。

財源不足の解消

県民の安全・安心などに必要な事業は優先的に実施しつつ、優先度が低いものは削減するなど、メリハリある歳出の見直しをしました。また、人件費の削減や歳入確保対策も実施しました。

政策課題への対応

財政再建に取り組む一方で、経済・雇用、防災・減災など喫緊の課題への対応や、長期構想の実現に向けた取り組みにも着実に対応してきました。

財政構造の変化

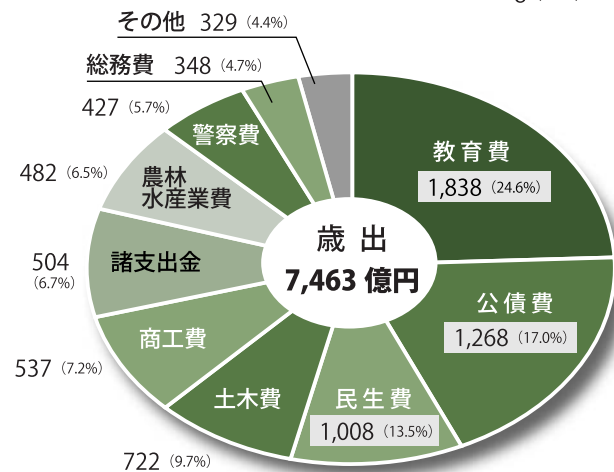
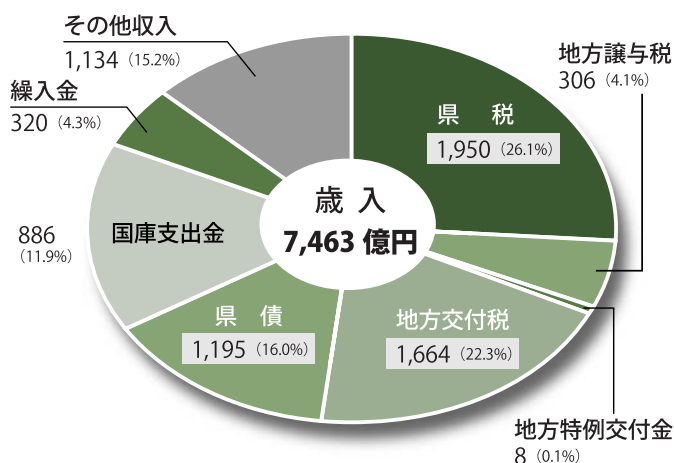
人件費や公債費といった義務的経費が減少するなどしました。

今後の取り組み

行財政改革アクションプランの取り組みにより、財政構造が好転し、平成 25 年度以降は多額の財源不足は生じない見通しです。しかし、今後も増加が見込まれる社会保障関係経費への対応や、地域の活性化などの政策課題に対応していく必要があることから、引き続き歳出削減や歳入確保などの行財政改革の取り組みを進めていきます。

予算の姿

単位：億円



INFORMATION BOX 情報ボックス INFORMATION BOX



相談

家庭や学校での生活に関するさまざまな相談にお答えします
気軽に相談ください。一緒に考えましょう。

いじめ相談 24	いじめについての相談 ▶ 24 時間対応	☎ 0120(740)070
教育相談 ほほえみダイヤル	不登校や学習、進路など 教育全般の相談 ▶ 月～金 8:30 ～ 17:15 (祝日除く)	※携帯電話からはご利用になれません。 ☎ 0120(745)070
岐阜県青少年 SOS センター	引きこもりや親子関係、いじめ、 不登校などの相談 ▶ 24 時間対応	☎ 0120(247)505 メールでの相談も可 sos505@fancy.ocn.ne.jp
子ども・家庭 110 番	家族や友人のことについての相談 ▶ 月～金 8:45 ～ 21:00 土 8:45 ～ 17:00 (祝日除く)	※携帯電話からはご利用になれません。 ☎ 0120(761)152 ※携帯電話はこちらへおかけください。 ☎ 058(276)4152
ヤングテレホンコーナー (少年相談窓口)	非行や犯罪被害、家庭問題、友人 ▶ 24 時間対応	☎ 0120(783)800
こころのダイヤル 119 番	死にたい気持ち、こころの健康 ▶ 月～金 10:00 ～ 16:00 (祝日除く)	☎ 058(276)0119

第3回 高橋尚子杯
ぎふ清流マラソン
5月19日(日)

GIFU SPORTS FAIR
ぎふスポーツフェア2013
4月13日(土)～5月19日(日)
岐阜メモリアルセンター

今、ニッポンにはこの夢の力が必要だ。
2020年 オリンピック・パラリンピックを日本で!



経済波及効果は全国で約3兆円、
約15万人の雇用を誘発
東京での開催は、東京都のみならず、
日本全国に新たな需要や雇用をもたらします。
開催に伴う新たな運営費は、
パラリンピックの運営費補助を除き、
すべて民間資金でまかないます。

な か ま つな 繋ぐバレーを目標に

笠松金曜クラブ

9人制のママさんバレーボールチームです。
みんなでボールを繋ぐ!!そんなバレーボールを目標に、
練習も工夫をしながら、無理なく楽しく活動しています。
練習には、子どもたちも遊びに来ています。
また、年に何回かの試合にも出場します。
子どもが小さいからとあきらめないで、楽しくバレー
ボールをしませんか?

興味のある方は見に来てくださいネ!

【活動日】毎週金曜日 午後7時30分～9時30分

【場 所】町民体育館

【連絡先】飯田しゃち子 ☎387-4138



やまもと り おん
おなまえ **山本 琉音** (北及) くん

平成24年4月19日生
山本将司・佳奈さんの子



いたずら大好きりおんくん♪

お兄ちゃんとこれからも仲良くな。

Hello!

こんにちは

かとう な な み
おなまえ **加藤 菜々美** (円城寺) ちゃん

平成24年4月11日生
加藤泰教・真紀子さんの子



いつも笑顔いっぱいありがとう☆

これからも元気いっぱい遊ぼうね♪

「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを
募集します



応募対象 平成24年6月生まれの子
応募期限 4月30日(応募者多数の場合は抽選)
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課まで
お越しください。
詳しくは企画課広報までお問合せください。

まちの人口

平成25年3月1日現在

	前月比
人 口	22,401人(減 19)
男	10,782人(減 12)
女	11,619人(減 7)
世帯数	8,352世帯(減 3)



町マスコットキャラクター「かさまるくん・かさまるちゃん」
6月号広報紙の表紙イラストを募集します

採用された場合は、「かさまるグッズ」をプレゼント。

【応募期限】4月25日(木)

【応募方法】作品と応募用紙(町ホームページからダウンロードできます)を企画課へ持参、郵送、メールで送信。作品は約20cmの正方形の用紙に手書きか、画像ファイル(Jpeg形式かGif形式)どちらでも構いません。

【選定方法】企画課で決定

【応募・問合せ先】企画課 E-mailアドレス:kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>